

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

お知らせ

パブリック・コメントを募集します

次の案件を選定するにあたり、皆さんの意見を広く募集します。

案件名「三島市新規最終処分場候補地選定について」

一般廃棄物処理に係る最終処分場の確保を図るため、新たな建設候補地の選定に関すること。

閲覧場所

市ホームページ、廃棄物対策課（清掃センター）、行政課、市役所情報公開コーナー、生涯学習センター、市立公民館（中郷・北上・錦田・坂）

募集期間

11月1日（金）～12月2日（月）

申・問廃棄物対策課

☎ 411・0000

三島市字賀茂之洞 4703・94

☎ 971・8993

FAX 971・8994

✉ hatatai@city.mishima.shizuoka.jp

行政書士無料相談会のお知らせ

時10月11日（金）午後1時30分～4時

場市役所大社町別館1階

防災研修室

官公署に提出する書類の作成

や手続きの代行、相続、遺言、

土地有効活用などの相談

問静岡県行政書士会三島支部

☎ 978・4079

労働条件をめぐるトラブルで
お悩みはありませんか？

県では、県民生活センターで

電話や面談による「労働相談」

を行っています。

また、相談の内容によって、

県労働委員会の「あっせん制度」

を紹介しています。あっせん員

（公益代表、労働者代表、使用者

代表）3人が当事者の間に立

ち、公正・中立な立場から双方

の話を丁寧に聞き取り、トラブ

ル解決に向けたお手伝いをし

ています。※費用無料

相談窓口 東部県民生活セン

ター（沼津市大手町1・1・

3 沼津商連会館ビル2階）

☎ 951・9144

◆フリーアクセス

☎ 0120・9・39610

（固定電話のみ利用可）

■受付時間 月曜～金曜日

午前9時～正午、午後1時～

4時

国の行政に関することは、
行政相談委員にご相談を

10月7日（月）～13日（日）は、「行政相談週間」です。
行政相談 雇用、年金、登記など国の行政に関する
市民の要望や苦情などを聞き、解決の促進を図り
ます。

行政相談委員 市民が国の行政に関して相談する
際、身近な窓口になるのが、民間ボランティアの
「行政相談委員」です。ご相談がありましたら、
問合せ先までご連絡ください。

相談先 ▶菊地たか子委員▶三浦正康委員▶遠藤悦
子委員※相談は無料、秘密は厳守します。

定期相談 行政相談委員と対面式で相談ができます。

時毎月第3水曜日午前10時～正午

場市役所本館1階市民生活相談センター

問静岡行政監視行政相談センター☎0570・090110

問市民生活相談センター☎983・2621

全国地域安全運動

10月11日（金）～20日（日）の10日
間、全国地域安全運動が実施さ
れます。

市では、空き巣被害防止、特
殊詐欺の被害防止、自転車盗難
防止を重点に、三島警察署をは
じめとした関係機関、企業や団
体、防犯ボランティアの皆さん
と協働して、安全で安心して暮
らせるまちづくりを推進してい
きます。

問地域協働・安全課

☎ 983・2701

「静岡県最低賃金」が885円
になります（10月4日から）

最低賃金885円（時間額）

は県内の事業場で働く（パート・

アルバイトなど含む）すべての

労働者に適用されます。

※特定の産業には、特定最低賃

金が適用されます。

問静岡労働局労働基準部賃金室

☎ 054・254・6315

高齢者スキルアップ・就職促進事業「アクティブシニアのための職場見学・技能講習」

働く意欲のあるシニアの再出発を応援するため職場見学・技能講習を実施します。

| | |
|------------------|---------------------|
| 10月25日(金) | 警備 職場見学 (二島市内) |
| 10月31日(木) | 調理補助 職場見学 (沼津市内) |
| 11月12日(火) | 調理補助 職場見学 (二島市内) |
| 11月22日(金) | 警備 職場見学 (沼津市内) |
| 10月10日(木)～23日(火) | ビル・マンション管理講習(沼津市内) |
| 11月5日(火)～15日(金) | 介護補助講習 (沼津市内) |

市内に在住の55歳以上で求職中の人の人

定見学会…各3～5人

技能講習…各5人

申・定見学会は、各開催日の2日前(土曜・日曜日除く)までに、日建学院沼津校

☎954・3100

※講習会は5日前(土曜・日曜日除く)までに申込書必着

浄化槽の点検・清掃は浄化槽法で義務付けられています

浄化槽は、家庭からの生活排水をきれいな水に浄化して、地域の快適な生活環境を守る役割を担っています。浄化槽の機能が十分に発揮されないと、河川の水質悪化や悪臭、害虫の発生につながります。

日常生活排水対策室

☎983・2662

①保守点検 定期的に点検・調整・薬品の補充を行います。依頼は県の登録業者へ。※詳細は県生活環境課ホームページ

②年一回以上の清掃 浄化槽にたまる汚泥の引き抜きを行います。依頼は市の許可業者：伊豆総業(株)☎975・1269(株)中央衛生社☎975・0590

③設置時と年一回の法定検査

保守点検や清掃、使用状況が適切か検査を行います。依頼は県の指定機関：(一財)静岡県生活科学検査センター☎054・621・5030

善意ありがとくひつねてきます

子育て支援のために

株式会社共同開発 50万円

三島駅南口東街区再開発事業

第13回 再開発ノート

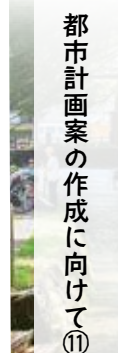
都市計画案の作成に向けて⑩

今号では、三島駅南口駅前の新しい拠点整備に係る地下水配慮対策を概説します。

昨年8月に東街区再開発事業に関する事業協力協定を締結して以降、市では市民説明会を開催し、皆さんから寄せられた意見を踏まえ、準備組合と連携・協力して施設計画案の検討を進めています。

一例として、地下水・湧水への影響を心配する声が多く寄せられたことを受け、これまでの地下水配慮対策をより盤石なものとするため、地盤構成や溶岩層の厚さ、地震動の想定に必要な情報、地下水水位などを把握する目的で、今春、事業区域内の2カ所において、準備組合により地盤調査が行われました。

この調査結果や現状の施設計画案における地下水配慮対策について、9月2日開催の



第5回三島駅周辺開発地下水対策検討委員会において確認していただきました。今回の地盤調査では、これまでの調査結果から想定していたとおり、埋土層の下に10m程度の溶岩層が分布していることが分かり、地盤構成データの精度が高まりました。施設計画案では、事業区域内の溶岩が厚いエリアに高層棟の配置が予定されるとともに、杭を設けない基礎構造を採用することで、地下水との距離を十分に確保しています。また、万が一、地下水水位が上昇しても地下水の流れを止めないための通水口の設置など、地下水配慮対策がなされていることが確認されました。

今後も事業の進捗に応じて、地下水配慮対策について委員会に確認を行ってまいります。

☎983・2633